

公立保育園の統廃合の方向性について

福祉保健部 児童家庭課

公立保育園を含む敦賀市の公共施設については、敦賀市公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとに今後10年内の更新や修繕の計画を記載した個別施設計画を策定する必要があります。

個別施設計画に統廃合などの方向性を盛り込む場合には、利用者に大きな影響を与える可能性があることから、事前に市民の皆様に対してご説明することとしています。

公立保育園の統廃合に関する市民説明会は、

令和3年1月31日 13:00~14:00 プラザ萬象小ホール

2月 2日 19:00~20:00 栗野公民館大ホール

2月 5日 19:00~20:00 プラザ萬象小ホール

の計3回にわたって開催いたしました。

この資料は、市民説明会でお配りした資料に説明文を加えたものです。

施設の現況（公立・公設園）

| 保育園名 | 定員 | 構造 | 建築年月 | 経過年数 |
|--------------|-----|-----|--------|------|
| つるが保育園 | 60 | RC造 | S49.2 | 46 |
| 栗野保育園 | 100 | RC造 | S50.2 | 45 |
| 榊川保育園 | 100 | RC造 | S51.3 | 44 |
| 三島保育園 | 120 | RC造 | S52.3 | 43 |
| 榊林保育園 | 130 | RC造 | S53.11 | 42 |
| 中郷保育園 | 150 | RC造 | S55.3 | 40 |
| 気比保育園 | 60 | RC造 | S57.3 | 38 |
| 沓見保育園 | 60 | RC造 | H3.1 | 30 |
| 東郷保育園 | 50 | 木造 | H8.3 | 24 |
| 東浦保育園(休園) | — | 木造 | H11.2 | 21 |
| 黒河保育園 | 100 | 木造 | H14.2 | 18 |
| 中郷西保育園(公設民営) | 90 | 木造 | H17.2 | 15 |

※耐用年数(法定耐用年数) RC造：47年 木造：22年

※黄色マーカー：今後5年度以内に法定耐用年数を経過する施設で、設計が古く老朽化が進行しているもの。

赤色マーカー：法定耐用年数を経過している施設

1

この表は、本市の公立・公設保育園を施設の経過年数順に並べたものです。

保育園施設の法定耐用年数は、RC造（鉄筋コンクリート造）で47年、木造で22年とされています。

法定耐用年数は税務上の概念で、これを経過しても施設は使用できますが、老朽化の目安の一つになります。

黄色でマーカーを引いてある園は、昭和50年前後に相次いで建設され、施設設計が古く、施設の老朽化も進行しており、今後5年度以内に法定耐用年数を経過します。

個別施設計画では、この黄色でマーカーを引いた5つの園を統廃合の対象として検討を進めます。

なお、法定耐用年数の面で見ると、赤色でマーカーを引いてある東郷保育園は、木造のため既に法定耐用年数を経過しています。また、同じく木造の黒河保育園と現在休園中の東浦保育園についても、今後5年度以内に法定耐用年数を経過することになりますが、これらの施設は平成に入ってから建築されており、設計的には現在の保育ニーズにも対応できるため、当面は補修により施設の維持を図ります。

保育園施設の現況（公立・公設園）



未満児の保育ニーズの高まりを受け事務所の一部を改装して部屋を設置



調理室の床がウエット方式



建物の劣化が進行している

2

この写真は、統廃合対象園の現在の状況です。

左上の写真は、保育園の事務室内に0歳児の乳児室・ほふく室が設置されている様子を撮影したものです。

この園では、3歳未満児の保育需要が高まってきた際に、お子様をお預かりするためのスペースや設備が確保できなかったため、やむを得ず事務室の一部を改装して0歳児の乳児室・ほふく室を設けました。

園児が在室している間は、騒音に配慮しながら事務を行っていますが、電話などの音は消すことができず、園児にとって良い環境とは言えません。

この園に限らず、統廃合の対象としている施設は、建設当時（昭和50年前後）の保育需要や環境に基づいて設計されていて、現在のように3歳未満時の保育需要が高まることは想定していません。そのため、スペースや設備が不足している状況です。

本市の出生人口は減少していますが、その反面、3歳未満児の保育園入園者数は増加しています。今後も3歳未満児の保育ニーズは高まることが予想されるため、これに合わせた施設の整備が必要となっています。

右上の写真は、調理室を撮影したものです。

調理室は、衛生面から現在はドライ方式（床に水を流さない方式）が主流となっていますが、統廃合の対象としている園は、すべてウエット方式（床に水を流す方式）です。

下の写真は、施設の外壁部分を撮影したものです。

公立保育園については、すべての園で耐震性は確保されていますが、外壁などの部分には劣化がみられ、老朽化が進行しています。

地区別6歳未満人口推計（R2年度～R12年度）

西浦・東浦・愛発地区は除く。

| 地区名 | R2年 | R3年 | R4年 | R5年 | R6年 | R7年 | R8年 | R9年 | R10年 | R11年 | R12年 | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 市中心部 | 北 | 111 | 108 | 99 | 101 | 97 | 96 | 92 | 87 | 82 | 78 | 74 |
| | 南 | 254 | 253 | 239 | 231 | 220 | 214 | 204 | 196 | 188 | 180 | 175 |
| | 西 | 304 | 311 | 304 | 293 | 280 | 282 | 277 | 272 | 268 | 265 | 263 |
| | 小計 | 669 | 672 | 642 | 625 | 597 | 592 | 573 | 555 | 538 | 523 | 512 |
| 市郊外部 | 松原 | 578 | 545 | 529 | 523 | 503 | 503 | 487 | 471 | 455 | 441 | 429 |
| | 東郷 | 79 | 81 | 78 | 76 | 77 | 75 | 72 | 69 | 66 | 62 | 60 |
| | 中郷 | 411 | 406 | 400 | 400 | 397 | 405 | 406 | 406 | 406 | 407 | 407 |
| | 栗野 | 1,278 | 1,242 | 1,225 | 1,176 | 1,177 | 1,196 | 1,179 | 1,163 | 1,145 | 1,127 | 1,110 |
| | 小計 | 2,346 | 2,274 | 2,232 | 2,175 | 2,154 | 2,179 | 2,144 | 2,109 | 2,072 | 2,037 | 2,006 |
| 計 | 3,015 | 2,946 | 2,874 | 2,800 | 2,751 | 2,771 | 2,717 | 2,664 | 2,610 | 2,560 | 2,518 | |

※R2年～R12年間の6歳未満人口減少率
 市中心部：△23.5%
 市郊外部：松原△25.8% 東郷△24.1% 中郷△1%
 栗野△13.1%

3

この表は、本市の令和2年度から令和12年度までの間における6歳未満人口の推移を予測したものです。

保育所等の利用年齢層は0歳から6歳未満に当たるため、6歳未満人口の推移は、今後の施設需要を計るうえで重要な指標となります。

表では、北・南・西地区を市中心部として、それ以外の地区を市郊外部としています。なお、西浦・東浦・愛発地区については、該当年齢の人口が少ないため、この表には含んでいません。

人口の変化率が変わらない場合、すべての地区で6歳未満人口が減少していくことが予想されます。

また、この表からは、6歳未満人口を元に、本市を市中心部、松原地区、中郷地区、栗野地区の4つのエリアに大きく区分できることが分かります。

施設の現況や利用者人口の推計から、本市の公立保育園については、

- ①保育ニーズの変化や老朽化の進行により施設の更新が必要な状況である。
 - ②今後は6歳未満人口の減少が予測されるため、更新後の施設を長期的に活用及び維持するためには、統廃合を行う必要がある。
- と考えています。

統廃合対象施設のグルーピングについて（エリア別）



この地図は、前ページの表でお示しした6歳未満人口をもとに本市を4つにエリア分けしたものです。

本市の子ども・子育てに関する計画である、「新つるがいきいき子ども未来プラン」（令和2年3月策定）では、保育所等の整備に当たっては、市全域を一つの区域として考えるとしています。

しかし、統廃合を検討する際には、本市をエリアを分けし、対象園を同一エリア内で組み合わせて整備する方が、通園時間の面から保護者の利便性低下を防ぐことができ、また、人口分布や施設配置のバランスの観点からも合理的であると考えています。

統廃合対象施設のグルーピングについて（施設別）

| エリア | 保育園名 | 定員 | | 建築年月 | 統廃合スケジュール | | |
|-----|--------------|-----|-----|--------|--------------|---------------------------------|-----------|
| | | 現在 | 予測 | | R3年～R7年 | R8年～R12年 | R13年～ |
| 松原 | 榎川保育園 | 100 | 74 | S51.3 |] 統廃合検討グループ① | 新園（認定こども園） 用地等の状況により変更の可能性あり | |
| | 近隣教育・保育施設 | — | — | — | | | |
| 栗野 | 栗野保育園 | 100 | 87 | S50.2 |] 統廃合検討グループ② | 新園（認定こども園） 用地等の状況により変更の可能性あり | |
| | 榎林保育園 | 130 | 113 | S53.11 | | | |
| | 黒河保育園 | 100 | 87 | H14.2 | | | |
| 市内 | つるが保育園 | 60 | 46 | S49.2 |] 統廃合検討グループ③ | 新園（認定こども園） 用地等の状況により変更の可能性あり | |
| | 三島保育園 | 120 | 92 | S52.3 | | | |
| | 気比保育園 | 60 | 46 | S57.3 | | | 他園との統合を検討 |
| 中郷 | 中郷保育園 | 150 | 149 | S55.3 |] 統廃合検討グループ④ | 新園（認定こども園） | |
| | 中郷西保育園（公設民営） | 90 | 89 | H17.2 | | | |
| 他 | 沓見保育園 | 60 | 45 | H3.1 | | → | |
| | 東郷保育園 | 50 | 38 | H8.3 | | → 改修又は公私立園との統合を検討 | |
| | 東浦保育園（休園） | — | — | H11.2 | 検討 | | |

5

この表は、これまでの説明のとおり、本市をエリア分けし、そのエリアごとに公立保育園を仕分けたうえで、統廃合対象園を組み合わせたものです。

定員欄の予測については、6歳未満人口の推移予測に基づいて、令和12年度における予測定員を記載しています。

統廃合を原因とした待機児童が発生することのないよう、統廃合後の園の規模は予測定員で決定するのではなく、現在の定員をもとに決定いたします。

統廃合スケジュールを5年ごとに区切ってあるのは、これまでの実績から統廃合の決定後、新施設が供用開始となるまでおおむね5年程度の期間を要するためです。

今回策定する公立保育園施設の個別施設計画では、10年の計画期間中に表のグループ①からグループ③までの各園について、統廃合のうえ新園にしたいと考えています。

いずれのグループも統廃合によって園の規模が大きくなることから、現在地での建て替えは困難なため、令和3年度以降は設置場所を始め運営方法（直営・民営化）などについても順次検討を開始します。

認定こども園について

認定こども園とは

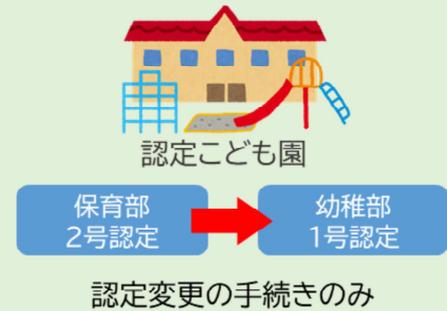
幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持つ施設で、以下の機能を備えています。

- ①就学前の子どもを、保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育と保育を一体的に行う機能
- ②子育て相談や親子の集いの場の提供等地域における子育ての支援を行う機能

保育園に在園の場合



認定こども園に在園の場合



6

今後、統廃合を実施する園については、すべて認定こども園にしたいと考えています。

認定こども園は、保育園と幼稚園の両方の良さを併せ持つ施設です。

認定こども園は、令和2年4月1日時点で本市には4施設（すべて私立）あり、県内には133施設（公立24施設・私立109施設）あります。

認定こども園の一番大きなメリットは、保護者の方の就労の状況に関わらず施設の利用ができる点です。

特に、従来の保育園では、入園後に保護者の方が失業や退職などされ、お子様の保育の必要性が無くなると退園していただくこととなります。この場合でも幼稚園には入園できますが、現状では施設が異なるため、お子様は転園を余儀なくされます。

認定こども園であれば、このような場合でも転園の必要はなく、同じ施設に通うことができるため、お子様や保護者の方に負担が生じません。

統廃合によるメリットとデメリット

メリット

- ・定員が増えることで、きょうだいと同園に入りやすくなる。
- ・設備の充実を図ることができる。

デメリット

- ・通園距離が延びる可能性がある。
- ・園の選択肢が少なくなる。

変わらない部分

- ・保育料
- ・保育内容
- ・延長保育、土曜保育の実施
- ・給食の提供

7

最後に統廃合に伴うメリットとデメリットについて、御説明します。

統廃合によるメリットとしては、施設の定員が増加するため、きょうだいと同じ園に入りやすくなります。

また、園の規模が大きくなることで園庭など設備の充実を図ることができます。

反対にデメリットは、園の規模が大きくなることで現地で建て替えが困難となることから、一部の方については通園距離が延びる可能性があります。

また、施設の数が減るため、園の選択肢が少なくなることも挙げられます。

統廃合や認定こども園化によっても、保育料、保育内容、延長保育や土曜保育の実施、給食の提供に関しては変わりません。